

サービス利用料金（1日あたり）

- 下記の料金表によって、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）全体の1割の額（個別減免などの負担軽減措置適用の場合があります。）をお支払いいただきます。

サービス内容	授業終了後	学校休業日
放デイ411 区分1（30分以上 1時間30分以下）	574単位	
放デイ412 区分2（1時間30分超 3時間以下）	609単位	
放デイ413 区分3（3時間超 5時間以下）	666単位	
放デイ児童指導員等加配加算111 （常勤専従 経験5年以上）	187単位	
放デイ福祉専門職員配置等加算Ⅲ	6単位	
延長支援加算111（30分以上 1時間未満）	61単位	
延長支援加算112（1時間以上 2時間未満）	92単位	
延長支援加算113（2時間以上）	123単位	
放デイ送迎加算Ⅰ	54単位	
受給者証に「指標該当有」記載の場合 放デイ個別サポート加算Ⅰ1	90単位	
放デイ個別サポート加算Ⅰ2（重度）	120単位	

◎1単位は、10.18円で換算します。

◎算出されたサービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）全体の1割の額（個別減免などの負担軽減措置適用の場合があります。）をお支払いいただきます。

◎ご負担いただく金額については、市町村が発行する通所受給者証に記載された負担上限月額範囲内の額とします。

その他の通所給付費対象サービス費

- 以下に該当する場合、厚生労働大臣の定めに従い利用料が発生します。

区分	単位数
利用者負担上限額管理加算（指定障がい福祉サービス基準に規定する利用者負担額合計額の管理を行った場合・月1回を限度・1回につき）	150単位

◎1単位は、10.18円で換算します。

通所給付費対象外の費用

- 昼食をご利用の方には、下記の料金表によって、通所給付費対象外費用として食事代をお支払いいただきます。

サービス内容	授業終了後	学校休業日
食事に係る自己負担	400円	

◎ご利用予定日の規定の時間までにご連絡がなかった場合には、無断キャンセルとして、食事代相当のキャンセル料をお支払いいただきます。